

# キャッシュ・フローと利質

下 坂 佳 正\*

1

キャッシュ・フロー計算書は損益計算書と貸借対照表につづく第三の財務諸表として正式な地位を与えられた。しかし、それが第三の財務諸表たりうるか、については議論のあるところである。そのためにはキャッシュ・フロー計算書が「総額法と誘導法と直接法との組み合わせ」によって作成されるものでなければならない<sup>1)</sup>、というのである。

この議論は国際会計基準書第7号(1992年改訂版)<sup>2)</sup>における諸規定の曖昧な態度を直接突くものではあるが、頑な誘導法と直接法への固執は却ってキャッシュ・フロー計算書の意義を狭隘化させるものとして一考を要する問題を含むことになる。

直接法の最大の利点はキャッシュの入出金総額を把握できる点にある。<sup>3)</sup>また、これによって各種の比率計算<sup>4)</sup>による分析が可能になり、その意味では従来の損益計算書や貸借対照表からは得られない情報が得られる点で、まさに第三の財務諸表の名に値すると思われる。

しかしながら、直接法ではキャッシュ・フローと利益との関係は遮断されてしまう。この点は直接法の最大の弱点でもある。もっとも、利益そのものについては損益計算書がその由来を説明し、その裏付けは貸借対照表が表示しているのだから、ことさらキャッシュ・フローとの係わりに拘泥する必要はないとする論もある。<sup>5)</sup>

これらの議論はキャッシュ・フローと利益との直接の係わりを第二義的なものとするようである。

果たして、それで良いであろうか。その答えは国際会計基準書第7号やFASB『財務会計基準書

第95号』<sup>6)</sup>が直接法を推奨しつつも、その一方で間接法を排除し切れなかった点にあるように思われる。その論拠は国際会計基準の先駆的役割を果たしたFASBの基準書第95号にキャッシュ・フロー計算書の目的の(c)として「純利益と関連する収支のズレの理由の評価」が新たに追加されたことに見ることができるからである。

この目的は順位こそ第三順位ではあるが、はじめて利益の質(Quality of Earnings)の評価が打ち出された点にこそ注目しなければならない。この点はイギリス会計基準審議会(ASB)の財務報告基準第1号の7項でも利益と営業キャッシュ・フローとの調整表を義務づける根拠として利益の質を評価するため<sup>7)</sup>と述べられている。

すなわち、キャッシュ・フローと利益の間には利益の質を評価するという関係があると公式に表明されたのである。そうだとすれば、キャッシュ・フローと利益の関係が遮断される直接法による限りこの目的を達することはできないのであり、それ故に、直接法を第三の財務諸表のための要件とする論拠も偏狭に過ぎるとされなければならない。

異なる目的のためには異なる方法ないし手段が用いられることは理の当然であり、それを唯一の方法を以て財務諸表たるの要件とするようなことは視野狭窄との誹りを受けても仕方がないといわなければならない。

キャッシュ・フロー計算書の目的はその順位はともかく、多様であり、むしろその故にこそ、第三の財務諸表としての資格を有するものと考えべきである。

国際会計基準書第7号やFASBの基準書第95号が直接法も、間接法も、と両法併記にならざるをえなかったのはキャッシュ・フロー計算書のもつ多目的性の故にである。そして今や利益の質の評価がその目的に掲げられたのである。

では、利益の質とはどのようなことであろうか。

2001. 06. 12投稿 2002. 01. 09受理

\*長岡大学産業経営学部教授

これについてFASBは1981年の公開草案で、つぎのように述べている。「分析家達は利益の『質』を問題にする。利益の質を決める要素の一つは利益が現金等の資金に転化する程度である。…中略…利益獲得活動からもたらされる資金フローと利益の比率が高ければ高いほど利益の質は高いといわれる。<sup>8)</sup>」

さて、「利益獲得活動からの資金フローと利益の比率が高ければ高いほど利益の質は高い」との説明は観念的には何となく理解可能であるが、何を基準とする比率か、恐らく利益獲得活動からもたらされる資金フローに占める利益の割合を指すのであろうが、いま少し判然としない面が残る。それというのも、ここにいう「利益獲得活動からもたらされる資金フロー」とはキャッシュ・フロー計算書における「営業活動からのキャッシュ・フロー」を指すのであろうが、このフローは厳密には費用・収益を網羅するものでもなく、また一部の利益処分項目が混入しているからである。また、利益の質は単なる比率だけで測られる問題でもないであろう。

本稿ではこれらの点を考慮して、「営業からのキャッシュ・フロー」に費用・収益項目を網羅し、利益処分項目を除外することにより「利益獲得活動からもたらされる資金フロー」を極力損益計算書の範疇に近づけ、「キャッシュ・フローと利益の質」の問題に接近したいと思うのである。

## 2

キャッシュ・フローと利益の質の問題に接近するためにはキャッシュ・フローの把握に間接法が採られなければならない。そして利益の質の良否を吟味するには端的にいった成長企業の利益と倒産企業のそれを実証的に比較するのが最も近道であろう。

ここで注意すべきは倒産会社といえども、利益を計上している状態のものを対象にしなければならないという点である。損失を重ねて倒産に至ることは知れたことであり、損失の質をことさら吟味するのはおよそ無意味である。企業経営にとって損失それ自体は絶対悪とされるからである。

利益の質に良否があるとすれば、倒産会社の利益は恐らく質の悪いものであろうとの憶測も成り立つ、また逆に質の悪い利益のため倒産の憂き目に逢うともいえよう。否、むしろ良質の利益を生

み出し得なかったところにこそ倒産の原因を求めべきかもしれない。また逆に、利益の質を判別することが倒産の危険を予知することに繋がるかもしれない。

まさに、「勘定合って銭足らず」的利益が質の悪い利益である。この言い古された慣用句は利益の質の悪さを直観的かつ感覚的に捉えたものともいえよう。

しかし、操作性を重視する簿記会計は、このような事柄を観念的なものとして放置すべきでなく、それを具象化してこそ、その任に耐え得るものといわなければならない。

そこで、以下において倒産会社（以後A社という）と成長会社（以後Z社という）の財務諸表にもとづいて利質の良否をキャッシュ・フローと係わらせることにより、その具象化を試みよう。

その前に両社の業歴を一瞥しておこう。

A社は機械製造業であり、第18期決算日のおよそ1か月前に自己破産を申請して倒産に至った会社である。一方、Z社は1925年設立の醸造業の老舗であるが、第74期以前10年間の実績は売上高で約3倍、資産規模で約2.5倍、そして当期純利益で実に6.5倍に伸ばした会社である。したがって、Z社を成長会社とみて大過ないであろう。

両社には業種、規模において違いが見られるものの、ともに製造業であるため当面の吟味に当たって致命的な障害になるものではない。

A社の倒産直前の財務諸表は、第1表第17期貸借対照表（前期対比）、第2表損益計算書と第3表製造原価報告書として示すとおりである。

Z社の財務諸表は、第4表第74期貸借対照表（前期対比）、第5表損益計算書、第6表製造原価明細書、第7表減価償却明細表（部分）および第8表利益処分計算書として掲げるとおりである。

第2表からA社の当期純利益は1,300万円、第5表からZ社は57億円の当期純利益を計上していることが示されている。規模に違いはあるものの、共に利益を計上していることに変わりはない。使用資本量の大小により利益に大小が生じるのは、これまた当然のことである。利益の質は利益の額の大小とは別問題である。

では、損益計算書と貸借対照表の観点から利益の質についてどのような見方があるであろうか。その一つに、近時重要視されている自己資本利益率（R.O.E）がある。ここでは自己資本利益率によって両社の利質を判別できるか見てみよう。

**A社 第1表 貸借対照表** (単位：百万円)

	第16期末	第17期末
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金	207	165
受取手形(注)	25	0
売掛金	27	42
未収入金	5	8
役員貸付金	26	6
貯蔵品	5	28
製品	60	93
仕掛品	0	82
原材料	203	79
仮払金	2	8
貸付金	1	1
前払費用	1	8
保険積立金	6	10
敷金	0	6
出資金	0	1
その他流動資産	0	23
流動資産合計	568	560
II 固定資産		
有形固定資産	495	462
無形固定資産	1	1
固定資産合計	496	463
III 繰延資産		
繰延資産	2	1
繰延資産合計	2	1
資産合計	1,066	1,024
(負債の部)		
I 流動負債		
支払手形	543	242
買掛金	62	22
未払金	7	10
短期借入金	81	65
預り金	2	1
前受金	0	172
流動負債合計	695	512
II 固定負債		
長期借入金	200	328
固定負債合計	200	328
負債合計	895	840
(資本の部)		
I 資本金	24	24
II 利益準備金	10	20
III 別途積立金	10	20
IV 当期末処分利益金	127	120
資本合計	171	184
負債資本合計	1,066	1,024
(注) この他に、受取手形割引高	439	379

**A社 第2表 損益計算書** (単位：百万円)

	第17期	
I 売上高		771
II 売上原価		
期首製品棚卸高	60	
当期製品製造原価	614	
合計	674	
期末製品棚卸高	93	581
売上総利益		190
III 販売費及び一般管理費		124
営業利益		66
IV 営業外収益		12
V 営業外費用		65
経常利益		13
税引前当期純利益		13
法人税等引当額		0
当期純利益		13
(注) 減価償却費		42

**A社 第3表 製造原価報告書** (単位：百万円)

	第17期	
I 原材料費		
期首原材料棚卸高	203	
当期原材料棚卸高	339	
合計	542	
期末原材料棚卸高	79	463
II 労務費		114
III 経費		119
当期総製造費用		696
期首仕掛品棚卸高		0
合計		696
期首仕掛品棚卸高		82
当期製品製造原価		614

(出所) 森脇 彬著『資金と支払能力の分析』税務経理協会 平成2年 P.P.250-252。

**Z社 第4表 貸借対照表** (単位：億円)

	第73期末	第74期末
(資産の部)		
I 流動資産		
現金及び預金	114	112
受取掛手形(注1)	92	114
有価証券	67	80
商標権	57	33
半導体	5	6
原材料	41	76
包装材	65	83
器具	7	7
仕掛品	9	18
貯蔵品	11	11
前払費用	3	4
その他流動資産	5	6
の流動資産合計	6	5
II 固定資産		
有形固定資産	482	555
無形固定資産	203	277
投資その他の資産	1	1
倒産債権	44	48
固定資産合計	△ 2	△ 4
(負債の部)		
I 流動負債		
支払手形	74	95
関係会社に対する支払手形	-	13
買掛金	28	28
関係会社に対する買掛金	-	9
及び買掛金(注2)	17	-
短期借入金	76	81
1年以内に返済予定の長期借入金	32	32
未払酒税	28	56
未払法人税等(注3)	12	14
未払事業税	42	56
未払り費用	11	14
未預設備関係支払手形	46	53
その他流動負債	43	50
の流動負債合計	22	24
II 固定負債	5	6
長期借入金	436	531
退職給付引当金	85	90
その他固定負債	11	13
負債合計	7	8
(資本の部)		
I 資本金	103	111
II 利益準備金	539	642
III 剰余金		
任意積立金	106	106
その剰余金合計	4	4
IV 資本合計	19	20
注1 このほかに、	19	39
2 このうち、	41	66
関係会社支払手形	60	105
関係会社買掛金	189	235
3 このうち、	728	877
設備関係未払金		
物品購入代	98	133
	10	
	7	
	10	11
	2	3

**Z社 第5表 損益計算書** (単位：億円)

	第74期	
I 売上高		1,301
II 売上原価		
商品製品期首棚卸高	111	
当期製品製造原価	586	
当期商品仕入高	17	
酒	306	
合計	1,020	
他勘定振替高(注1)	1	
商品製品期末棚卸高	165	854
売上総利益		447
III 販売費及び一般管理費(注3,4)		287
IV 営業外収益		160
V 営業外費用		12
経常利益		29
特別利益		143
特別損失		-
固定資産売却・除却損(注2)	2	2
税引前当期純利益		141
法人及び住民税		84
当期純利益		57
前期繰越利益金		9
当期未処分利益金		66
注1 主なものは、製品廃棄・欠減損であります。		
2 建物、機械及び装置などの売却・除却損であります。		
3 このうち、		
人件費		40
4 このうち、		
貸倒引当金繰入額		2
退職給与引当金繰入額		1

**Z社 第6表 製造原価明細書** (単位：億円)

	第74期
I 材料費	434
II 労務費(注1)	64
III 経費	88
当期総製造費用	586
期首仕掛品棚卸高	11
計	597
期末仕掛品棚卸高	11
当期製品製造原価	586
注 このうち、	
退職給与引当金繰入額	3

**Z社 第7表 減価償却明細表(部分)(第74期)** (単位：億円)

資産の種類	当期償却額
有形固定資産	38
投資その他の資産	
(長期前払費用)	1
合計	39

**Z社 第8表 利益金処分計算書** (単位：億円)

	第73期	
I 当期末処分利益金		41
II 任意積立金取崩額(注)		2
合計		43
III 利益金処分量		
利益準備金	1	
配当金	10	
役員賞与	1	
任意積立金	22	
合計		34
IV 次期繰越利益金		9
注 価格変動準備金の取崩額であります。		

(出所) 森脇 彬著『資金と支払能力の分析』税務経理協会 平成2年 P.P.208-211。

A社の率は7.1%、Z社は24.3%である。Z社はA社に比して資本が3倍以上も有効に利用されていることが判読される。しかし、これは利益を一つの指標とした資本効率であって、利益それ自体の良否については何も語れないのである。その意味で自己資本利益率は時系列分析や横断面分析のような相対評価には有効であるが、利質分析のような絶対評価には無力である。したがって、この観点からA社の利益が悪質、Z社のものが良質であるとは到底いえないであろう。

では利益の処分可能性に着目する観点からはどうであろうか。この観点では、自ずから利益と現金・預金との係わり合いが問題になってくる。処分可能性の第一順位は現金・預金だからである。

A社の現金・預金保有高は自己資本のほぼ9割に達しており、Z社では大約5割近くである。預金の内容を無視すれば、A社の現金・預金はZ社に比して明らかに潤沢である。この点を確認して、さらに現金・預金に占める利益の割合を比較してみよう。

A社では7.9%、Z社で50.9%となってZ社の利益が現金・預金に占める率は高い。これを以てZ社の利質がA社のそれに比べて良質であるといい得るであろうか。否である。

何故なら、それは比率の単純な計算技術的錯覚に左右されるからである。つまり、分母が相対的に大きくなれば、比率それ自体は相対的に小さくなるのは初等算数の教えるところだからである。事実、A社の現金・預金保有高はZ社に比して相対的に大きいのである。利益を計上しつつも現金・預金が過小であれば、この比率は高く、よってすべて良質な利益と判断したり、逆に現金・預金の保有高が大きければ無条件に全て良質の利益と即断して良いものであろうか。

このような観点には、計算技術的な面もさりながら、より本質的な誤りがある。発生主義会計のもとでは利益が現金・預金と必然的に結びつく保証はないからである。なるほど、損益計算書原則一のAに「すべての費用及び収益は、その支出及び収入に基づいて計上し」との規程はあるが、これは費用・収益の測定基準を指示したものであり、その差額である利益が収支差額である現金でなければならないことを保証するものではない。利益と現金の関係を問う前に利益の具体的把握という会計学上の一大難問の解決が図られなければならないことを想起しなければならないのである。

## 3

利益は現金の堆積として存在するとの考えは素朴でわかり易いのであるが、その事実を論証することは容易ではない。この点は前節でみた自己資本利益率による分析、自己資本に占める現金・預金の割合と利益の関係からも明らかである。このため、利益と現金の関係を損益計算書と貸借対照表それぞれ自体にもとづいて詮索し、あれこれ論じてみても、およそ空疎なものにならざるを得ないのである。その限りでは損益計算書と貸借対照表から利質を分析することは不可能といわざるを得ない。これ、すなわち第一、第二の財務諸表における情報機能の限界である。

そこで、第三の財務諸表とされるキャッシュ・フロー計算書にはその任に耐え得るものがあるか否かが問われなければならないのである。そしてその際、利益と現金の関係を明らかにするという条件を緩和して、つぎのように考えるのである。

利益に換えて費用・収益のグループを採り上げ、その費用・収益に連動する資産と負債のグループと費用・収益グループの間の関係を描写するのである。

すると、事態が少し見えてくるようである。すなわち、キャッシュ・フロー計算書が間接法で作成される場合、そこではキャッシュ・フローが現金を除く資産、負債および資本の流れで描写されることになるからである。しかもその際、資産と負債の流れの中には必ず費用と収益の流れに連携するものが含まれている点を見落としてはならないのである。資本はむろんのこと、資産、負債の流れには費用と収益に連携しないものも含まれるが、それは除外すれば済むことである。

利質の分析という目的観では、キャッシュ・フロー計算書の作成が間接法によらざるを得ない理由がここにある。

さて、この観点から再びA、Z2社の財務諸表にもとづいてキャッシュ・フローを求めてみよう。第9表はA社、第10表がZ社のものである。両表は以後の分析における基礎資料になるものである。

第9、第10表はともに精算表形式で表示してある。この形式の利点は主として期首の資産、負債および資本が期中取引による変動を経て期末の資産、負債および資本に至るその移動状況を示せる点にあるからである。この点はキャッシュ・フ

第9表 A社キャッシュ・フロー精算表

(単位：百万円)

	第16期末 貸借対照表		営業キャッシュ		投資キャッシュ		財務キャッシュ		振替		第17期末 貸借対照表	
	支	入	支	入	支	入	支	入	支	入	支	入
現金・預金	207									42		165
受取手形	439			60								379
売掛金	25			25								0
未収入金	27		15									42
役員貸付金	5		3									8
貯蔵品	26							20				6
製品	5		23									28
仕掛品	60		614	581								93
			463									
			114									82
			119	614								
原材料	203		339	463								79
仮払金	2		6									8
貸付金	1											1
前払費用	1		7									8
保険積立金	6						4					10
敷	0				6							6
出資金その他	0				1							1
流動資産	0		23									23
有形固定資産	495			41	8							462
無形固定資産	1											1
繰延資産	2			1								1
割引手形		439	60									379
支払手形		543	301									242
買掛金		62	379	339								22
未払金		7		3								10
短期借入金		81					16					65
預り金		2					1					1
前借入金		0		172								172
長期借入金		200						128				328
資本金		24										24
利益準備金		10						10				20
別途積立金		10						10				20
当期末処分利益		127					20			13		120
売上				771								
売上原価			581									
減価償却費			42									
その他販管費			82									
営業外収益				12								
営業外費用			65									
当期純利益									13			
	(注)1,505	1,505	3,236	3,082	15	0	41	168			(注)1,403	1,403
キャッシュ増減額				154		15	127		42			
			3,236	3,236	15	15	168	168	55	55		

(注) 割引手形分だけ原資料の貸借対照表合計額と一致しない。

第10表 Z社キャッシュ・フロー精算表

(単位：億円)

	第73期末 貸借対照表		営業キャッシュ		投資キャッシュ		財務キャッシュ		振替		第74期末 貸借対照表	
	借	貸	支	取	支	取	支	取	借	貸	借	貸
現金・預金	114									2		112
受取手形	98		35									133
売掛金	92		22									114
有価証券	67		13									80
商品	57			24								33
製品	5		17	16								6
	41		586	550								76
				1								
酒税			306	278								
	0			28								
半製品	65		28	10								83
原材料	7		434	434								7
容器包装品	9		9									18
仕掛品	11		434	586								11
			64									
			88									
貯蔵品	3		1									4
前払費用	5		1									6
その他流動資産	6			1								5
有形固定資産	203			38	114							277
				2								
無形固定資産	1											1
投資その他資産	44			1	5							48
貸倒引当金	△2		△2									△4
割引手形		98		35								133
支払手形		74		21								95
関係会社支払手形		10		3								13
買掛金		28										28
関係会社買掛金		7		2								9
短期借入金		76						5				81
1年以内返済長期借入金		32										32
未払酒税		28	278	306								56
未払金		2		1								3
設備関係未払金		10				1						11
未払法人税等		42		14								56
未払事業税等		11		3								14
未払費用		46		7								53
預り金		43						7				50
設備関係支払手形		22				2						24
その他流動負債		5		1								6
長期借入金		85						5				90
退職給与引当金		11	2	4								13
その他固定負債		7						1				8
資本金		106										106
資本準備金		4										4
利益準備金		19						1				20
任意積立金		19					2	22				39
当期末処分利益		41					1	2		57		66
売上				1,301			10					
売上原価			854				1					
人件費			40				22					
貸倒引当金繰入			2									
退職給与引当金繰入			1									
減価償却費			39									
その他販管費			205									
営業外収益				12								
営業外費用			29									
固定資産売却・除却損			2									
法人税等			84									
当期純利益										57		
	(注)826	826	3,572	3,679	119	3	36	43			(注)1,010	1,010
キャッシュ増減額			107			116	7		2			
			3,679	3,679	119	119	43	43	59	59		

(注) 割引手形分だけ原資料の貸借対照表合計額と一致しない。

ローの問題が貸借対照表領域に属することを示している。このため、損益計算書は両表において未処分利益剰余金の内訳項目として表示してある。

また、「営業キャッシュ・フロー」欄には多少の修正を加えている。すなわち、同欄には「投資キャッシュ・フロー」欄に表示されるべきもの（有価証券の売買によるもの、固定資産の売買あるいは除却によるもの）を加え、「営業キャッシュ・フロー」欄に表示すべきもの（配当金の支払い）を除外したのである。これらの措置は営業キャッシュ・フローの範疇をできるだけ損益計算書の範疇に近づけるためである。

さらに、精算表形式による表示はこれらの措置に誤りが無いことを確認するための計算技術的意味合いも込めている。そしてその確認は、同表振替欄の「キャッシュ増減額」が同じ振替欄の「現金・預金」の行へ移され、その移された増減額が期首現金・預金の額に加減されて期末現金・預金の額に一致するか否を見ることで果たされる。むしろ、問題の焦点は「営業キャッシュ・フロー」欄にある。

さて、第9と第10表に戻ろう。営業キャッシュ・フロー面でA社とZ社は好対照である。すなわち、A社は、1億5千4百万円の、いわば赤字のキャッシュ・フローであるに対してZ社は107億円の黒字のキャッシュ・フローになっているからである。

とすれば、共に利益を計上する両社であるが、赤字のキャッシュ・フローを抱えるA社の利益は黒字のキャッシュ・フローに支えられたZ社に劣るといって差し支えないようである。この意味では、営業キャッシュ・フローと利益の対比の段階で利質の判定は一応つくようにも思われる。しかし、それでもなお問題が残る。

というのも、一つには利益と営業キャッシュ・フローが明確な対応の形で表示されていないからである。営業キャッシュ・フローの中には確かに利益が存在するのであるが、皮肉なことに、営業キャッシュ・フローを求めるが故に利益は却ってその中に埋没してしまうのである。

二つには営業キャッシュ・フローの範疇は純粹に損益計算書の範疇に合致しないことである。具体的には、売上原価や減価償却費等の費用は損益計算書に採り上げられるが、キャッシュ・フローの観点では収支を中和化するものとして相殺消去されてしまうからである。因みに売上原価や減価償

却費等の、いわゆる非資金的費用はキャッシュ・フローに全く影響しないことが読みとれる。この点はキャッシュ・フローがインカム・フローに比して客観性に優れるとされる所以でもある。

また逆に、損益計算書には採り上げられないが、キャッシュ・フローの観点で採り上げなければならないものもある。その典型は買掛債務である。この点、売掛債権は売上としての収益と連携しているため問題がない。ところが、売上原価は買掛債務に連携しないのである。この点は留意しておく必要がある。

差し当たり、キャッシュ・フローと利益の関係を吟味するには、営業キャッシュ・フローの範疇が損益計算書の範疇に対応するよういまま少し純化が図られなければならない。

#### 4

第11表(A社)と第12表(Z社)は営業キャッシュ・フローの範疇を損益計算書の範疇に出来得る限り対応させたものである。

これらの対比表はつぎのような構成であり、その基本は損益計算書の範疇を基準に営業キャッシュ・フローの範疇を取捨選択する点にある。以下、具体的に順を追ってみておこう。

まず、インカム・フローである売上は営業キャッシュ・フロー面で売掛債権の調整を受けて対比されている。対する売上原価は製品、半製品、商品等棚卸資産の調整を受けて対比されている。この対比はとりわけ営業キャッシュ・フロー面での収支中和化現象として留意すべきである。この段階で売上総利益とそれに相応すると見られる営業キャッシュ・フローが表示される道理である。

つぎに、販売費および一般管理費（以下、販管費という）と営業キャッシュ・フローの対比である。販管費のうち減価償却費と各種引当金繰入額とされる費用は、営業キャッシュ・フローの面で、それぞれ固定資産、投資その他の資産、繰延資産の償却による減少や各種引当金の積み増しと調整されるため、ここでも営業キャッシュ・フローの収支中和化が行われている点に留意する必要がある。反面、これら以外の販管費は営業キャッシュ・フロー面で調整を受けないためインカム・フロー面と完全に一致する。いわゆる、間接法でも直接法でも差異が生じない面である。この段階で営業利益とそれに相応すると見られる営業キャッ



第11表 A社の損益計算と損益対応キャッシュ・フローの対比

(単位：百万円)

キャッシュ・フロー	金額	インカム・フロー	金額	キャッシュ・フロー	金額	インカム・フロー	金額
売掛金滞留	15			売 上	771	売 上	771
売上原価	581	売上原価	581	手形入金	25		
売上総利益キャッシュ	781	売上総利益	190	製品売上原価化	581		
	1,377		771		1,377		771
減価償却費	42	減価償却費	42	売上総利益キャッシュ	781	売上総利益	190
その他販管費	82	その他販管費	82	固定資産償却減	41		
営業利益キャッシュ	699	営業利益	66	繰延資産償却減	1		
	823		190		823		190
営業外費用	65	営業外費用	65	営業利益キャッシュ	699	営業利益	66
当期純益キャッシュ	646	当期純利益	13	営業外収益	12	営業外収益	12
	711		78		711		78

第12表 Z社の損益計算と損益対応キャッシュ・フローの対比

(単位：億円)

キャッシュ・フロー	金額	インカム・フロー	金額	キャッシュ・フロー	金額	インカム・フロー	金額
受取手形滞留	22			売 上	1,301	売 上	1,301
売掛金滞留	13			製品売上原価化	550		
売上原価	854	売上原価	854	半製品売上原価化	10		
				酒税売上原価化	278		
売上総利益キャッシュ	1,266	売上総利益	447	商品売上原価化	16		
	2,155		1,301		2,155		1,301
人件費	40	人件費	40	売上総利益キャッシュ	1,266	売上総利益	447
貸倒引当金繰入	2	貸倒引当金繰入	2	貸倒引当金積増	2		
退職給与引当金繰入	1	退職給与引当金繰入	1	退職給与引当金積増	4		
減価償却費	39	減価償却費	39	固定資産償却減	38		
その他販管費	205	その他販管費	205	投資その他資産償却減	1		
営業利益キャッシュ	1,024	営業利益	160		1,311		447
	1,311		447	営業利益キャッシュ	1,024	営業利益	160
営業外費用	29	営業外費用	29	営業外収益	12	営業外収益	12
経常利益キャッシュ	1,007	経常利益	143		1,036	営業外収益	172
	1,036		172	経常利益キャッシュ	1,007	経常利益	143
固定資産売・除却損	2	固定資産売・除却損	2	固定資産売・除却減	2		
法人税等	84	法人税等	84	未払法人税等の増	14		
当期純益キャッシュ	937	当期純利益	57		1,023		143
	1,023		143		1,023		143

シュ・フローが求められている。

さらに、営業外収益および営業外費用と営業キャッシュ・フローの対比がつづく。ただし、営業外損益はその細目を原資料から知り得ないためインカム・フローと営業キャッシュ・フローの両面で完全に一致すると見なしている。この段階で経常利益とそれに相応するとみられる営業キャッシュ・フローが得られる。

最後に、特別利益および特別損失と営業キャッシュ・フローの対比がある。ただ、この対比は第11表には無く、第12表に特別損失として僅か固定資産売・除却損があるばかりである。ただし、第12表にはこの外に法人税等があるため、これをこの区分に組み込んで採り上げてある。要は最終利益である当期純利益と営業キャッシュ・フローの対比ができればよいからである。

ところで、第12表の固定資産売・除却損は営業キャッシュ・フロー面で固定資産の売・除却による減少という調整を受けるため営業キャッシュ・フローとしては収支中和化されている。また同様に、法人税等も営業キャッシュ・フロー面では未払法人税等の増加によって部分的調整を受けているためそのままの額では営業キャッシュ・フローに反映されない。こうして最終段階としての当期純利益と営業キャッシュ・フローの対比が示されるのである。

以上の措置により営業キャッシュ・フローの範疇は幾分なりとも損益計算書の範疇に近づけられたと思われる。

ここで、第11、第12の両表から当期純利益と営業キャッシュ・フローの関係を見てみよう。

A社では当期純利益1,300百万円に相応する営業キャッシュ・フローは6億4,600万円の多きに達するため営業キャッシュ・フローに占める当期純利益の割合は僅か2.0%に過ぎない。

他方、Z社の当期純利益57億円に相応の営業キャッシュ・フローも937億円と大きく、それに占める当期純利益の割合は6.1%である。

確かに、この比率関係からすればA社の当期純利益はZ社のそれに比して利質は劣るかのようである。ところが、そこに利質判別の決定的な要素があるようには思われない。その比率の差は僅かな域に留まる相対的なものに過ぎないからである。敢えて皮肉をいえば、当期純利益に対する営業キャッシュ・フローの規模では、A社はむしろZ社より3倍も優れて見えるのである。比率関係

とは往々そういうものであり、定量的評価には便利かつ有効であろうが、利質の判定という定性的評価にはおよそ無力である。

ということは、このような比率関係のうちに利質の良否を判定するに十分確固たるものは何も語られてはいないということである。そもそも利質の判別は単純に分子と分母の問題に還元してとやかく云々出来るほど皮相的なものではないからである。

それにしても、当期純利益の額と営業キャッシュ・フローの額に大きな開きがあり過ぎるのはどうしたことであろうか。元をただせば営業キャッシュ・フローの範疇を損益計算書の範疇に出来得る限り対応させてキャッシュ・フローと利益の関係を探った結果がこうだからである。

むろん、キャッシュ・フローと利益では概念、計算原理が自ずから異なるため完全に合致しないのは当然としても、費用・収益と資産・負債は互いに連携しているはずであり、またこの道理を利用して両者の対応を試みているのである。どうやら何か見落としがあるようである。

## 5

では、営業キャッシュ・フローと当期純利益との対応において見落とししたものとは何であろうか。

その手掛りは第9表および第10表の営業キャッシュ・フローの内容にある。そこでは購買（仕入）関係と製造関係のキャッシュ・フローが表示されている。より具体的には購買関係に資産としての商品、購買債務としての支払手形、買掛金等、製造関係に資産としての製品、半製品、仕掛品等、そして購買、製造関係の両者に通じるものとしての原材料、等々で示されるものである。そのことを確認したうえで、これらのキャッシュ・フローとインカム・フローの係わり合いをいま一度吟味しなければならない。

購買関係のキャッシュ・フローは棚卸資産が買掛債務と連携して取得される時点では収支中立的である。ところが、その後において一方の棚卸資産は売上原価に転化してインカム・フローとなるのに対し他方の買掛債務は支払を通して営業キャッシュ・フローに反映されるものの、インカム・フローとは完全に遮断されてしまうのである。3節に触れたとおり、売上原価と買掛債務は元は同

根に生じながら連携していないのである。まず、この点に注目しなければならない。

また、製造関係のキャッシュ・フローも経営内部における価値移転関係として把握されるため、キャッシュ・フローの見地からはその大半が収支中立的である。しかし、その一部は製品を媒介としてインカム・フローとしての売上原価に繋がっていることにも留意しておかなければならない。

このように見てくると、問題の鍵は売上原価に関連するキャッシュ・フローの取り扱いにあることになる。いいかえれば、インカム・フローとしての売上原価に対応させたつものキャッシュ・フローが結果において実は対応していないのではないかということである。

この点を第11表と第12表によって確認してみよう。

なるほど、いずれの表でも売上原価に対応のキャッシュ・フローは売上原価（費用の発生）に棚卸資産の売上原価化（資産の減少）を対置させることによって収支中和化されている。つまり、結果において対応していないのである。まさに、「対応させたの見せかけて、実は対応させていない」と罵評されても仕方がないのである。収支中和化現象を伴うキャッシュ・フローは全て形式の上でインカム・フローと対応しても、その実は対応し得ないのである。ここにインカム・フローとキャッシュ・フローの決定的な相違面がある。収支中和化を伴うキャッシュ・フローはひとり売上原価だけに留まるものでないことも確認しておかなければならない。この点は次節で触れる。

この事実は売上原価がインカム・フローに特有の概念であり、キャッシュ・フローとは相容れないものであることの表明でもある。平たくいえば、売上原価そのものを用いるとキャッシュ・フロー面に収支中和化現象が生じ、営業キャッシュ・フローとインカム・フローとの実質的な対応自体が不可能になるということである。この点こそ、営業キャッシュ・フローと当期純利益との対応において見落としたものにほかならない。

## 6

売上原価概念がキャッシュ・フロー概念と相容れない性質である以上、これに代置し得るものをキャッシュ・フロー面で選択しなければならない。それは前節冒頭に触れた棚卸資産に関連のキ

ャッシュ・フローである。棚卸資産こそはインカム・フローとしての売上原価と一方で繋がり、他方では購買（仕入）および製造関係のキャッシュ・フローに繋がる連結環だからである。このため購買（仕入）関係と製造関係のキャッシュ・フローに注目しなければならない。

そこで、売上原価に代置されるキャッシュ・フローとして購買（仕入）関係と製造関係キャッシュ・フローを織り込み、再度、営業キャッシュ・フローと当期純利益との対応を試みたものが第13表と第14表である。

両表のキャッシュ・フロー欄には棚卸資産関係のキャッシュ・フローが仕入支出、製造収入として取り込まれている。購買（仕入）関係キャッシュ・フローが専ら支出として、また製造関係のそれも専ら収入として表れる点は興味深い。なお、両表ともキャッシュ・フローの内訳欄では売上原価が表示されているもの、それに対応の棚卸資産の減少（表では各種棚卸資産の売上原価化と表示）と相殺されて収支は中和化されている。ただ両表の場合、売上原価を販管費の区分としたため、この中和化が製造収入と販管費支出の両区分を跨ぐ形でなされている点に注意されたい。

このほか、収支中和化を伴うキャッシュ・フローが販管費支出の中に多く含まれている点にも意を払われたい。具体的には減価償却費、各種引当金繰入とされる費用がそれらに対応の固定資産の減、投資その他資産の減、繰延資産の減ならびに各種引当金の増と対になる結果、いずれもキャッシュ・フローに反映されないという点である。

さらに、両表について断っておきたい点がある。それはキャッシュ・フロー欄がインカム・フロー欄（表では損益欄として表示）より延長され、営業キャッシュ・フローと当期純利益の行が段違いになっている点である。こうした狙いは二つある。

一つは当期純利益以下に配される項目がインカム・フローと正確に対応するものか否か原資料から明らかでないためインカム・フローから除外し、当期純利益に相応すると思われる営業キャッシュ・フローを当期純利益と同じ行に揃えて表示したいこと、したがって営業キャッシュ・フローの焦点は当期純利益と同じ行のものに移ることを留意させたいためである。二つには、このような措置によって得られた当期純利益相応の営業キャッシュ・フローが検証可能なものであることを示すこと。つまり、当期純利益相応の営業キャッ

シュ・フローにインカム・フローから除外された営業キャッシュ・フローを加えた結果は基礎資料(第9表および第10表)の営業キャッシュ・フローに一致することを示すためである。

さて、これらの措置を施すことによって当期純利益相応の営業キャッシュ・フローと当期純利益との対応はどのようなになるであろうか。

A社(第13表)の当期純利益1千3百万円に相当する営業キャッシュ・フローは実に1億2千5百万円に達する赤字の営業キャッシュ・フローである。利益は計上してもそれ相応のキャッシュ・フローは赤字というわけである。因みに、A社では営業利益に相応の営業キャッシュ・フローでも既に赤字の状態に陥っている。対するZ社(第14表)では、当期純利益57億円に相当する営業キャッシュ・フローはそれを上回る80億円の黒字のキャッシュ・フローである。

両社はこの対応において好対照を示しているのである。この点では両社の当期純利益の質の違いは当期純利益とそれに相応の営業キャッシュ・フローの対応を通してある程度鮮明にされたといつてよいかもしれない。とはいえ鮮明にされたのはむしろ営業キャッシュ・フローの質である。実のところこれだけではまだ十分ではないのである。何故なら、この対応形式は営業キャッシュ・フローとインカム・フローを互いに独立させたま、対応させる、まさに形式的なものに過ぎないからである。いいかえれば、このような対応形式は両者の間の関連を説明する構造にはなっていないのである。この点も実は4節末尾で指摘したもう一つの「見落とし」であることに気付かなければならないのである。

## 7

利質の吟味を利益とキャッシュ・フローのただ単なる形式的対応で行うことは不可能である。そのためには利益とキャッシュ・フローが有機的な関連形式で表示されなければならない。この表示形式こそ間接法そのものにほかならないのである。

ただ、間接法はこれまで利益と営業キャッシュ・フローのズレの理由を説明するものと解され、しかも利益と営業キャッシュ・フローの調整過程を報告式で表示するものとして捉えられてきた嫌いがある。このような理解に留まる限り、間

接法は両者の間のズレの理由の説明と調整過程の表示という消極的な意味合に終始しなければならない。これでは利益とキャッシュ・フローの折角の関連表示もその効果の程は一面に限られてしまうことになる。両者の関係を単に金額関係で観察しようとの考えもそれである。<sup>9)</sup> 利質の表示はさらにもう一方の面であり、またより積極的意味合いのものといわなければならない。

この点に関連して、先に触れた「もう一つの見落とし」について再度言及しなければならない。

それは営業キャッシュ・フロー面で生じた収支中和化現象である。中和化が生じた原因は費用・収益と資産・負債を互いに関連付けて対置表示した点にある。むろん、その目的は営業キャッシュ・フローを求めることであり、その限りでは問題ない。しかし、この対置表示形式そのまゝの形でキャッシュ・フローを利益に関連付けようとしたところに「もう一つの見落とし」があったのである。

いいかえれば、営業キャッシュ・フローに関連付けるべき当期純利益は費用・収益によるものではなく、資産・負債によるべきものであったということである。いわゆる資金法による損益計算方式<sup>10)</sup>によらざるをえないのである。より一般的に言えば、キャッシュ・フローは貸借対照表領域に属するものであるため、それに関連付けられる利益もまた貸借対照表領域で説明できる形式のものでなければならないのである。

では、資金法による損益計算方式ではどのようなになるであろうか。いいかえれば、営業キャッシュ・フローと資金法による損益計算方式とはどのような関係にあるだろうか。それを見るには第13表または第14表によるのが具体的でわかりやすいであろう。

繰り返しになるが、両表のキャッシュ・フロー欄には費用・収益とそれに対応の資産・負債が収容されている。また、そのために収支中和化現象も起きたのである。ところが、両表における損益欄では利益(営業利益、経常利益、当期純利益)が費用・収益で表示されており、資産・負債によっては示されていないのである。つまり、資金法による利益は資産・負債により計算表示されなければならないのである。

そのためには、両表のキャッシュ・フロー欄から資産・負債のみが抽出されなければならない。よって、費用・収益は除外され、その結果である

第14表 Z社営業キャッシュ・フローと損益

(単位：億円)

	キャッシュ・フロー	損益
売受取手形	△22	1,301
売掛金	△13	△35
売上取入		1,266
原材料仕入	△434	
商品仕入	△17	
容器包装品購入	△9	
貯蔵品購入	△1	
支払手形	21	
関係会社支払手形	3	
関係会社買掛金	2	
仕入支出		△435
製品売上原価	550	
半製品売上原価	10	
製品欠減	1	
仕掛労務費	△64	
仕掛経費	△88	
製造取入		409
酒売上原価	278	
商品売上原価	16	
売上原価	△854	△854
未払酒税	△278	
人件費	△40	△40
退職給与引当金	△1	△1
退職給与引当金	4	
退職給与引当金	△2	
貸倒引当金	△2	△2
貸倒引当金	2	
減価償却費	△39	△39
固定資産償却	38	
投資その他資産	1	
その他販管費	△205	△205
未払費用	7	
未払費用	△1	
未払事業税	3	
販管費		△1,073
営業外収益	167	160
営業外費用	12	12
営業外費用	△29	△29
経常利益	150	143
固定資産売却	△2	△2
固定資産売却	2	
法人税等	△84	△84
未払法人税等	14	
当期純利益	80	57
有価証券	24	
その他流動資産	1	
未払金	1	
その他流動負債	1	
営業キャッシュ・フロー	107	

第13表 A社営業キャッシュ・フローと損益

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー	損益
売受取手形	25	771
前取入金	172	
前売掛金	△15	182
売上取入		953
原材料仕入	△339	
貯蔵品仕入	△23	
支払手形	△301	
買掛金	△40	
仕入支出		△703
製品売上原価	581	
仕掛労務費	△114	
仕掛経費	△119	
製造取入		348
売上原価	△581	△581
減価償却費	△42	△42
固定資産償却	41	
繰延資産償却	1	
その他販管費	△82	△82
未収入金	△7	
販管費		△670
営業利益	△72	66
営業外収益	12	12
営業外費用	△65	△65
経常利益(当期純利益)	△125	13
未収入金	△3	
仮払金	△6	
その他流動資産	△23	
未払金	3	
営業キャッシュ・フロー	△154	

第15表 A社営業キャッシュ・フローと利益

(単位：百万円)

		現金・預金	減
売掛金	増	15	125
原材料	増	339	25
仕掛労務費	増	114	581
仕掛経費	増	119	41
貯蔵品	増	23	1
前払費用	増	7	172
支払手形	減	301	13
買掛金	減	40	
		958	958

第16表 Z社営業キャッシュ・フローと利益

(単位：億円)

		現金・預金	減
現金・預金	増	80	16
受取手形	増	22	550
売掛金	増	13	1
商品	増	17	10
原材料	増	434	38
容器包装品	増	9	2
仕掛労務費	増	64	1
仕掛経費	増	88	21
貯蔵品	増	1	3
前払費用	増	1	2
			2
			2
			7
			3
			14
			57
		729	729

利益（営業利益、経常利益、当期純利益）のみが表示されることになるのである。しかしながら、この説明は実は正確でない。

というのは資産・負債による損益計算方式こそ資金法によるものであり、その結果として利益が計算表示されるからである。また、そのためにはキャッシュ・フローが総額間接法<sup>13)</sup>により計算表示されなければならないことも留意しておく必要がある。

これに関連して間接法が当期利益に減価償却費等の非資金的費用を加減してキャッシュ・フローを求める方法と説明されるのは不当とされなければならない。何故なら、利益とキャッシュ・フローの関係は貸借対照表の領域で説明されるべき筋合いのものであるにもかかわらず、そこに損益計算書領域のものを持ち込むことになるからである。この点を端的に言えば、現金と利益は貸借対照表において対応形式で表示される関係にあることを思えば腑に落ちよう。資金法による損益計算の存在に気付かない証左である。

ここに営業キャッシュ・フローと資金法による損益計算方式の関係が明らかに示されている。すなわち、総額間接法による営業キャッシュ・フローの中には資金法による損益計算方式が内在していると同時に損益法による損益計算方式も存在しているのである。いいかえれば、資金法と損益法の両法による損益計算方式が同時並行的に行われる方法こそ総額間接法によるキャッシュ・フロー計算にはかならないのである。この点はまさに重要である。

さらに付け加えれば、営業キャッシュ・フローの計算表示は表面的にはまさに営業キャッシュ・フローそのものを目指すものであるが、その背後では資金法による損益計算<sup>14)</sup>と損益法による損益計算が同時並行的に励行されているのであって、それを看過し勝ちになるのは利益が表立って表示されないためである。

かくして利質の評価は総額間接法による営業キャッシュ・フロー中に内在する資金法による損益計算方式によって始めて可能になるといわなければならない。

## 8

第13表と第14表のキャッシュ・フロー欄には資金法による損益計算方式が隠れている事実を確認

することができた。そして今やその方式を取り出すことにより、ようやく利質の評価に接近できる段取りが整ったことになる。

第15表と第16表はそれぞれ第13表と第14表の内容を資金法による損益計算方式で取り出したものである。

両表とも借方と貸方からなる勘定式であるが、借方には資産の増加と負債の減少の事象が示され、貸方には資産の減少と負債の増加の事象が表示される仕組みである。この仕組みは基本的には貸借対照表の構造そのものである。ただ異なる点は資産と負債についてその増減が表示されることである。そこでは資産と負債の入出流量が示されており、残量は示されていない。その意味でこれら二表は、限定的ではあるが、アメリカでいう財政状態変動表、ドイツでいう運動貸借対照表に通じるものがある。利益の観点では、キャッシュ・フローは転じて貸借対照表的に表現されなければならないのである。

さて、第15表と第16表によってA社とZ社の利質に迫ろう。

A社(第15表)では当期純利益に相応する現金・預金の流入は皆無であり、むしろ逆に当期純利益の9倍強もの現金・預金が流出している。ゴーイング・コンサーンを前提とする利益の処分可能性に着目する限り、処分の対象とされる資産の第一順位は現金・預金である。

とすれば、利益の質の良否は利益に相応の現金・預金の流入量との兼ね合いで判断して差し障りないであろう。この意味からA社の利質は劣悪と評価してよいのである。因みに、利益処分の対象とされる資産の第二順位は売掛債権になろうが、この流入量は当社の当期純利益を僅かに上回っているもの、現金・預金の流入という事実と比べれば到底及びのつかないものである。やはり、利質の良否は利益に相応の現金・預金の流入量で評価すべきことになる。

ここで、多少論点を外れてA社の状況に触れておきたい。それは第15表に限るものであるが、何にせよ、現金・預金1億2千5百万円の流出超過が特異的である。本業から得た現金・預金が結果的に皆無に等しいからである。次に頼りとなる受取手形も金額的には僅かであるもの、流出超過である。つまり、ゴーイング・コンサーン下の支払能力は営業から到底望み得ないのである。

さらに、特徴的なのは3億1百万円という巨額の

手形決済である。現金・預金と受取手形の流出超過はこの手形決済と無関係ではない。決済額のおよそ半分を本業から得られた現金・預金と受取手形で補填したが、なお不足を生じるため前受金の積極的導入を図って急場を凌ぐ姿が現出されている。如何にA社が手形決済に苦しんだかが判るのである。

ともあれ、本表が資金法による損益計算方式であることを考えれば、借方が貸方を凌駕する分が利益であり、支払手形の巨額な決済がその利益に大きく貢献する形になるのは誠に皮肉なことといわなければならない。

論点を戻そう。Z社（第16表）では当期純利益を上回る現金・預金の流入が見て取れる。この利益はA社（第15表）と打って変わり十分な現金・預金の流入に裏付けられたものといえることができる。その意味からすれば当社の利質は明らかに良質と判断してよいのである。合わせて処分対象資産の第二順位との兼ね合いもみておこう。第二順位は受取手形である。これは法的強制力を持つ確実な収入として期待できるものである。この意味でもZ社の利質は良好としてよいであろう。A社の第二順位はそれより劣位の売掛金になっているからである。

かくして利質の良否は営業キャッシュ・フローに内在するところの資金法による損益計算方式によって判別し得ることが明らかにされた。すなわち、利質は先ず利益に対応する現金・預金の流入量によって、つぎに受取手形の流入量で、その後に売掛金の流入量で、という順序で格付けし得るとの結論である。この点から貸借対照表において資産項目の配列に流動性配列法が採られる理由は利質の評価とあながち無縁ではないともいえるのである。

なお、論を終えるに当たっていま一つ触れておきたい点がある。というのも、これまでの議論は利質にまつわるものであって、それはあくまでも利益の具体的把握、つまり利益が具体的に現金ないし預金等の形で存在すると論じてはいない点である。

この点は第15と第16表でも明らかであろう。つまり、両表で示されている現金・預金はあくまでも流量であり、存在としての残量ではないからである。残量としての現金・預金は貸借対照表に明らかである。しかしながら、それは営業活動、投資活動および財務活動による混合物としてのもの

であり、純粹に営業活動によって精製されたものではない。

仮に利益が現金・預金として具体的に存在するとすれば、資金法による損益計算方式で明らかにされたA社の利益とその現金・預金流出超過の事態はどのように理解されればよいであろうか。

古くに、タガートは「利益とは効果のある運転資本に附着するもの」<sup>13)</sup>との示唆を与えたが、利益と現金・預金の流量は利質の評価という観点で繋ぎ得ても、利益の具体的把握という観点に立つとき今なお利益と現金・預金の残量を繋ぐ環は見出し得ないのである。

#### 註

- 1) 杉本典之・洪慈乙著『キャッシュフロー計算書』東京情報出版、平成7年、p.161.
- 2) International Accounting Standards Committee, International Accounting Standard 7 (Revised 1992) Cash Flow Statements, 1992. par.18a, par.19, par.19a.
- 3) 債権と債務の間に相殺が行われる場合、間接法は直接法に比べキャッシュ・フロー額が過大表示になる偏向性を持つ。詳しくは下記を参照されたい。  
拙稿「キャッシュフロー表示における直接法と間接法」『長岡短期大学研究紀要』第36号
- 4) John R. Mills & Jeanne H. Yamaura, "The Power of Cash Flow Ratios" Journal of Accountancy, October 1998. p.p.53—61.
- 5) 佐藤靖「FASB財務会計基準書第95号『現金フロー計算書』の批判的考察—直接法と間接法—」『名城商学』1990年、6月、p.187.
- 6) Financial Accounting Standards Board, Statement of Financial Accounting Standards No.95, Statement of Cash Flows Accounting Series No.053 November 1987.
- 7) ASB, Financial Accounting Standard Board No.1, Cash Flow Statement, September 1991.
- 8) FASB Exposure Draft, Reporting Income, Cash Flows, and Financial Position of Business Enterprises, November 1981. par.123.
- 9) 佐藤倫正「利質分析と資金計算書」『企業会計』1995年、12月、p.86.
- 10) 佐藤倫正『資金会計論』白桃書房、1993年、p.p.10—11.
- 11) 費用・収益と資産・負債を連携させる形式でキャッシュ・フローを計算表示させる方法を総額間接法と呼んでいる。詳しくは下記を参照されたい。  
拙稿「キャッシュ・フロー表示における直接法と間接法」『長岡短期大学研究紀要』第36号

- 12) この点から配当金支払によるキャッシュ・フローは営業活動に、有形固定資産の処分から生じるもの、有価証券の売買から生じるものは投資活動にと分類する現行のキャッシュ・フロー分類は一考を要する問題である。
- 13) Paul Taggart, Profit and Balance Sheet Adjustments, Pitman&Sons, 1934. p.1.